

令和7年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- 自由な校風の中で「自ら考え、判断し、行動できる」心豊かな人間を育成し、「活力ある学校づくり」をめざす。
- 1 自尊感情を高め、倫理感や規範意識を育て、社会で自立できる人材の育成を図る。
 - 2 多様な価値観を持つ生徒が互いを認め合い学びあうことで、「共に学び、共に育ち、共に生きる教育」を推進する。
 - 3 生徒の個性を生かしきめ細やかな指導をすることで、一人ひとりの生徒の自己実現に向けて校内の体制を充実させる。

2 中期的目標

- 1 社会で活躍するための資質や能力の育成
 - (1)「確かな学力」の育成
 - ア 集団生活における規範意識を高め、ルールやマナーを守って学校生活を送れるよう統一した指導を継続的に行うことで、すべての生徒が学びやすい学習環境の整備を図る。
 - イ 昼夜間単位制のシステムを生かした少人数授業や半期集中講座、習熟度別クラス編成の効果を検証し、新学習指導要領を踏まえ、効果的な教科指導ができるよう学習指導や学習評価の改善に取組み、生徒の学びに対する意欲・学力を向上させる。
 - ウ 検定試験の成果を修得単位に反映することで学習意欲を高める取組みを推進する。
 - (2)主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり
 - ア 入学年次に「総合的な探究の時間」で、ソーシャルスキルトレーニングや共同的な活動、自己肯定感を高める取組みの「中央高校メソッド」を充実させ、生徒の自己肯定感や自己有用感を醸成する。
 - イ ICT機器を活用し、より分かりやすく主体的に学ぶことができる授業づくりに努める。
 - ウ 公開授業週間を活用し、教職員同士で学びあえるようにし、教職員が相互研鑽し、力量を高め、生徒の自己実現を支援していく。
- 2 学びに向かう環境づくりの充実
 - (1)一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実させ、学びに向かう環境づくりを充実させる。
 - ア 「気づきシート」や「支援・配慮を要する生徒一覧」に加え、「高校生活支援カード」や「保健調査」を活用し、一人ひとりの教育的ニーズを把握し支援の充実を図る。
 - イ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、キャリア教育コーディネーター、チューター等が連携を図り、心理的な不安を抱える生徒や配慮を要する生徒が安心して過ごすことができる環境づくりの推進を図る。
 - ウ ユニバーサルデザインを意識した授業や教育環境の整備を推進する。
 - エ 「通級指導教室」による指導の充実に向け、校内組織体制を構築・充実し、学習環境の整備を図る。
 - (2)人権意識を高め、健康を保ち、生徒が学びに集中できるように支援していく。
 - ア いじめの防止のためにアンケート調査等により実態把握に努め、いじめ事象に対して、「いじめ防止対策委員会」を中心に、迅速かつ組織的な対応に取り組む。SNSにおけるトラブル防止に向け、情報モラル、情報リテラシーの育成を図る。喫煙、飲酒や薬物乱用防止のために、正しい知識の普及や啓発を図る。
 - イ 教職員の人権研修を充実させ、鋭敏な人権感覚を培い、人権に対する意識・態度・実践的な行動力などの様々な資質や能力の育成を図る。
- 3 自己実現の支援と将来をみすえた自主性・自立性の育成
 - (1)生徒の進路をみすえた科目選択ができる昼夜間単位制の充実
 - ア 昼夜間単位制の利点を活かし、生徒の進路や興味・関心に合わせた科目選択ができる講座の開講に努める。
 - イ 2年次からの科目選択の際、クラスのチューターが保護者とも連携し、丁寧できめ細やかな指導に努める。
 - (2)奨学金業務を円滑に運営し、経済的な面で安心して学校生活が送れ、幅広い進路選択ができるよう、丁寧できめ細やかな周知や指導に努める。
 - (3)望ましい勤労観や職業観を持って進路選択ができるように、きめ細やかな指導に取り組む。

※卒業時の進路未決定率の30%以下をめざす。(R4：32% R5：40% R6：32%)

※学校斡旋就職内定率について100%を維持する。(R4：100% R5：100% R6：100%)
- 4 活力ある学校づくり
 - (1)自主性・自立性を育成するために、部・同好会、生徒会の活性化を図る。
 - ア 生徒会主体の広報や各種イベントの実施を通じて、部・同好会に所属する生徒数を増やす。
 - イ 生徒の取組みに対して「いいね」を増やし、自己肯定感を高める取組み「いいね！プロジェクト」の推進を図る。マナーアップするための啓発運動、あいさつ運動、地域のボランティア清掃やSDGsに関する取組みなどを推進する。
 - (2)中学校との連携を深め、本校教育活動に対する理解の促進に向けた広報活動の充実を図る。
 - ア 様々な課題を抱える生徒の支援に向けて、出身中学校との連携を図る。
 - イ 府内唯一の「昼夜間単位制」のシステムについての理解を促進するため、学校説明会で効果的な情報発信を実施する。
 - (3)家庭教育支援の充実に向け、各家庭との連携を深める。
 - ア 家庭との連携を図り、保護者が相談しやすい環境を整える。
 - イ 生徒の登校状況を改善し、授業や特別活動への積極的な参加を促し、生徒の自己実現の支援に向け、家庭連絡や懇談を通じて生徒の状況把握に努める。
 - (4)安全・安心な教育環境の確保
 - ア 火災のみならず、様々な自然災害等を想定し、防災意識を高める取組みを推進する。
 - イ 地域の避難所として日常より地域と連携を深め、防災会議や訓練等を共催し、危機管理に努める。
 - (5)教職員が、心身ともに健康な状態で生徒と向き合う時間を充実させるために、「働き方改革」に関する取組みを推進する。

ICT機器の活用による業務の効率化を推進し、休暇が取りやすい、悩みを相談できる環境を整備し、教職員の心身の健康を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R6年度値]	自己評価
1 「社会で活躍するための資質や能力の育成」	(1) 「確かな学力」の育成	(1) ア 生徒に対し統一した指導を継続的に行うことで、すべての生徒が安心して学ぶことができる学習環境を整備する。教職員に対し、本校の学校運営のシステムに関し、定期的に説明する機会を設け、教員間での共有を図り理解を深める。 イ 昼夜間単位制を活用し、生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援を実施し、学習指導や学習評価の改善に取組み、生徒の学びに対する意欲・学力を向上させる。 ウ 検定試験の成果を修得単位に反映することを生徒へ繰り返し周知するとともに、学習意欲を高める指導の充実を図る。	(1) ア 学校教育自己診断より ・(生徒)の「学校では、生活規律や学習規律などの基本的習慣の確立に力を入れている」の肯定率を 80%以上とする。[84.5%] ・(教職員)「職員会議をはじめ各種会議が、教職員間の意思疎通や意見交換の場として有効に機能している」の肯定率を 70%以上とする。[62.2%] イ 学校教育自己診断より ・(生徒)「授業は、わかりやすく、楽しい」の肯定率を 80%以上維持する。[88.4%] ・(生徒)「授業で自分の考えをまとめたり、発表する機会がある」の肯定率を 70%以上とする。[70.3%] ・(教職員)「指導内容について、他の教科の担当者と話し合う機会がある」の肯定率を 80%以上とする。[70.3%] ウ 検定資格取得による増単位認定者 30 名以上とする。[17 名]	
	(2) 主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり	(2) ア 入学年次に「総合的な探究の時間」で、ソーシャルスキルトレーニングや共同的な活動、自己肯定感を高める取組みの「中央高校メソッド」を充実させ、生徒の自己肯定感や自己有用感を醸成する。 イ 1 人 1 台端末を活用し、より分かりやすく、主体的に学ぶことができる授業づくりに努める。 ウ 公開授業週間を年 2 回設定し、教員間での意見交換を行うなど、相互の学びを積極的に促す機会を設けることで、指導力を高め、生徒の自己実現に対し適切に指導・支援が行えるよう取組む。	(2) ア 学校教育自己診断より ・(生徒)「授業などで、豊かな心や人の生き方について考える機会がある」の肯定率を 85%以上とする。[83.7%] ・(生徒)「命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある」の肯定率を 90%以上とする。[87.8%] イ 学校教育自己診断より ・(生徒)「教え方に工夫している先生が多い」の肯定率を 85%以上とする。[89.5%] ・(生徒)「学校は 1 人 1 台端末を効果的に活用している」肯定率を 80%以上とする。[78.3%] ・(教職員)「グループ学習を行うなど、学習形態の工夫・改善を行っている」の肯定率を 65%以上とする。[57.9%] ウ 学校教育自己診断より ・1 人 2 回以上の授業見学の割合を 85%以上とする。[89.8%] ・(教職員)「教員の間で授業方法等について検討する機会を積極的に持っている」の肯定率を 70%以上とする。[55.3%]	

府立中央高等学校

2 「学びに向かう環境づくりの充実」	(1) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実させ、学びに向かう環境づくりの充実	(1) ア 前後期での生徒への「気づきシート」や「支援・配慮を要する生徒一覧」の更新に加え、「高校生活支援カード」や「保健調査」を活用し、情報の共有を図り、具体的な支援を充実させる。 イ 専門家を交えたケース会議の実施や、生徒への個別相談、教職員との面談等を実施し、生徒の困りや教職員の悩み等を軽減し、生徒が安心して過ごすことができる環境づくりの推進を図る。 ウ ユニバーサルデザインを考慮した授業の推進に向け、教室環境の改善や授業時の共通した取組み等、基礎的環境整備の充実を図る。 エ 通級指導において実践校への視察や通級運営委員会、専門家からの助言を参考に、本校に適した学習環境の整備・充実を図る。	(1) ア 「高校生活支援カード」、「保健調査」等に基づくケース会議を5回以上実施し、具体的な支援につなげる。[新規] イ 学校教育自己診断より ・(生徒)「担任の先生以外にも保健室や相談室などで、気軽に相談することができる先生がいる」の肯定率を75%以上とする。[79.5%] ・(教職員)「教職員間の相互理解がなされ、信頼関係に基づいて教育活動が行われている」の肯定率を80%以上とする [61.1%]。 ウ 学校教育自己診断より ・(教職員)の「この学校では、到達度の低い生徒に対する学習指導について、全校的課題として取り組んでいる」の肯定率を85%以上維持する。[89.2%] エ 通級指導教室設置校へ視察、研修、会議等を通して、生徒の教育的ニーズに応じた指導案を作成するなど、指導内容の充実を図る。	
	(2) 人権意識を高め、健康を保ち、生徒が学びに集中できるような支援	(2) ア 正確な実態把握に努め、「いじめ防止委員会」を中心に、迅速かつ組織的な対応に取り組む。 生徒集会やホームルーム等で繰り返し指導を実施し、情報モラルの育成や喫煙・飲酒や薬物乱用防止について、正しい知識の普及や啓発を図る。 イ 教職員の人権研修を充実させ鋭敏な人権感覚を培い、人権に対する意識・態度・実践的な行動力などの様々な資質や能力の育成を図る。	(2) ア ・生徒へいじめアンケートの主旨を説明した上で、3回実施し、的確な情報の把握に努める。[3回] ・生徒向けの講習会を3回以上実施し、問題意識を高める。[3回] 学校教育自己診断より ・(生徒)の「悩みや相談に親身になって応じてくれる先生が多い」の肯定率を80%以上維持する。[88.5%] イ 教職員向けの人権研修を1回以上実施する。[2回] 学校教育自己診断より ・(教職員)「教育活動において、生徒が命の大切さや社会のルールについて学ぶ機会を作るように配慮している」の肯定率を90%以上とする。[81.1%] ・(教職員)この学校では情報リテラシーや情報モラルを高める教育に取り組んでいる」の肯定率を80%以上とする。[70.6%]	
3 「自己実現の支援と将来をみすえた自主性・自立性の育成」	(1) 生徒の進路をみすえた科目選択できる昼夜間単位制の充実 (2) 奨学金業務の円滑化 (3) 望ましい勤労観や職業観の育成	(1) ア 昼夜間単位制の利点を活かし、生徒の進路や興味・関心を把握し、そのニーズに応じた講座の開講に努める。 イ 2年次からの科目選択の際、チューターが保護者と連携し、丁寧できめ細やかな指導に努める。履修登録ガイダンスを年2回、個別ガイダンスを年2回実施する。 (2) 奨学金制度に関して、説明会や個別相談等を行い、生徒・保護者の理解が深まるよう、周知や指導に努める。 (3) キャリア教育コーディネーターやハローワーク、大学・専門学校等と連携し、幅広く外部人材も活用し、自己の進路について、考える機会を多く設けるなどきめ細やかに指導を実施する。	(1) ア 学校教育自己診断より ・(生徒)の「選択教科の時間は工夫されていて、自分の学びたい事柄を選べる」の肯定率を90%以上とする。[89.7%] イ 学校教育自己診断(生徒)の「将来の進路や生き方について考える機会がある」の肯定率を90%以上とする。[89.1%] (2) ・学校教育自己診断(生徒)の「学校は、奨学金制度についての情報を知らせてくれる」の肯定率を80%以上維持する。[86.5%] (3) ・進路に関する講習会等を年3回実施する。[6回] 学校教育自己診断より ・(生徒)の「学校は進路についての情報を知らせてくれる」の肯定率を85%以上とする。[90.1%] ・(生徒)「環境、国際理解、福祉ボランティアなどについて学習する機会がある」肯定率を75%以上とする。[78.0%]	

4 「活力ある学校づくり」	(1) 自主性・自立性の育成	(1) ア 部・同好会の活性化 イ 「いいね！プロジェクト」(マナーアップ啓発運動、あいさつ運動、地域ボランティア清掃やSDGsに関する取組み等)を生徒とともに推進する。	(1) ア 広報やイベントを実施し、部・同好会に所属する生徒数を100名以上とする。[110名] イ 学校教育自己診断(生徒)の「生徒会活動は活発である」の肯定率を80%以上とする。[82.5%]	
	(2) 中学校との連携と広報活動	(2) ア 生徒の出身校や本校の沿線を中心に中学校訪問を実施し、進路決定の参考となる情報提供を行う等、中学校との連携を深める。 イ 中学校の教職員や保護者・生徒向けの学校説明会を実施するとともにホームページ等から情報発信を行い、本校教育活動の理解の促進を図る。	(2) ア 新たな学校等も含め150校以上維持し、相互に情報共有を行う。[258校] イ 学校説明会を年5回以上実施する。[5回]	
	(3) 家庭教育支援の充実に向けた連携	(3) 家庭との連携を図り、保護者が相談しやすい環境を整える。年1回は3者懇談を実施するとともに電話等での連絡により、情報共有に努める。	(3) ・家庭訪問を含め、懇談を100%実施する。[100%] 学校教育自己診断より ・(保護者)の、「学校は、保護者の相談に適切に応じてくれる」の肯定率を85%以上とする。[95.6%] ・(保護者)「学習の内容や進捗等を、懇談や通信などによって知ることができる」の肯定率を80%以上とする。[76.5%] ・(保護者)「学校は、進路に関して、家庭への連絡や適切な情報提供を行っている」の肯定率を80%以上とする。[65.1%]	
	(4) 安全・安心な教育環境の確保	(4) ア 火災のみならず、様々な自然災害等を想定し、防災意識を高める取組みを推進する。 イ 地域の避難所として日頃から地域と連携を深め、緊急物資の管理を行う。区役所等とも情報の共有を図り、非常時における体制を整える。	(4) ア 消防署と連携した避難訓練と防災教育を実施する。 ・学校教育自己診断(生徒)の「学校で事件・地震や火災などが起こった場合、どう行動したらよいか、知らされている」の肯定率を90%以上とする。[87.2%] イ 避難所実習を地域とともに実施し、校内にて教職員や生徒へ安全の意識を高めるため、地域の防災会議年間3回、防災イベントにも年間1回参加し、具体的な防災や危機管理についてスキルを高める。	
	(5) 「働き方改革」	(5) 時間外在校等時間の短縮に向け、ICT機器の活用による業務の効率化、「アラーミングメール」等を活用し、業務分担の見直しを検討するなど、意見や相談しやすい風通しの良い環境を整備し、教職員の心身の健康を図る。	(5) ・時間外在校等時間を超える教職員を5%以内とする。[7%] ・ストレスチェックの総合(健康リスク)の評価を100以下にする。[102] ・学校教育自己診断(教職員)の、「日々の教育活動における問題意識や悩みについて気軽に相談しあえるような職場の人間関係ができている」の肯定率を80%以上とする。[68.4%]	